

○深谷秀峰議長 日程第1，一般質問を行います。

6日に引き続き，通告順に発言を許します。

9番益子慎哉議員の発言を許します。益子慎哉議員。

〔9番 益子慎哉議員 登壇〕

○9番（益子慎哉議員） おはようございます。自由民主党未来創政クラブの益子慎哉でございます。ただいま議長にお許しを得ましたので，通告に基づき質問いたします。

まず初めに，合併特例債の起債状況についてお伺いします。

昨年12月で本市が合併し10年が経過しました。合併特例債はご承知のとおり，合併促進のために設けられた制度で，合併から10年間新しい自治体の財源として借り入れることのできる大変有利な条件の地方債であります。新市建設計画に基づく事業のうち，特に必要と認められたものに使うことができ，事業費の95%に充当でき，元利償還金の70%が交付税措置されるものであります。

また，合併特例債の対象は新市建設計画に記載されたもので，合併市町村の一体性の確立のための建設事業や公共施設の統合整備事業に充当することになります。

本市の起債状況についてであります，合併特例債発行限度額は249億3,340万円だと思っております。この限度額に対し，どれくらい起債されているのかお伺いいたします。

次に，事業内容についてお伺いします。

事業別，地域別にはどのように起債されたのかお伺いいたします。

次に，合併債起債地方公共団体として5年間，そして，その他の団体として5年間の合わせて計10年間で延長されることになりました。平成36年度まで起債可能になりました。本市としてどのように対応なさるのかお伺いいたします。

次に，新たな地域コミュニティの組織づくりについてお伺いいたします。

少子・高齢化や人口減少などから地域活動の担い手となる人材の不足や市民の価値観，ライフスタイルの多様化などから地域内での支え合いが希薄化するなど新たな課題が生じており，今までの町会中心のコミュニティの組織だけでは対応できない状況になってきております。

このような多種にわたる地域課題や災害克服に向けて地域コミュニティにかかわるいろいろな団体や組織が情報を共有した中で連携・連帯を図ることが重要になってきました。

本市でも市民協働推進課で進めております新たな地域コミュニティの構築はすばらしい事業であると思っております。平成25年度において，町会長会，公民館関係の説明，先行地区3地区において，設立準備会を経て平成26年度に組織を立ち上げ，新たな地域コミュニティが事業活動しております。

まず，最初にモデルの3地区の現在の状況についてお伺いいたします。

次に，設立1年が経過して，モデル実施地区の課題についてお伺いします。

また，その中でモデル地区に助成して市民提案型まちづくり事業の補助金を利用した理由についてもお伺いします。

次に，市全地区での取り組みについてお伺いします。

25年度でモデル地区、26年度で全地区において設立準備、27年度には全地区において組織を立ち上げる計画だったと思いますが、現在どのような状況かお伺いします。

このような流れで進められている事業に対し、議会全体での説明がなされなかったと思います。議員間でも温度差があり、また各地域の取り組みにおいても地域差があるように思います。検証を含めて今後の取り組みについてお伺いします。

次に、教育行政についてお伺いします。

最初に全国学力学習状況調査についてお伺いします。

文部科学省は、義務教育の機会均等とその水準の維持の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善に役立てることを目的とされています。

学校間の序列化や過度の競争につながるような調査結果の数値を公表しなくてもよろしいと思います。結果の分析と改善策についてお伺いします。

次に、子どもの犯罪防止についてお伺いします。

先月、川崎市の中学1年生の殺害事件が起きました。亡くなられた生徒のご冥福を心からお祈りいたします。

私は加害者、被害者の少年より、それ以上に親を含めた大人に大きな責任があるように思います。改めて地域が子どもに対して犯罪被害から守っていく社会を作っていかなければならないと思います。この事件で何度かスクールソーシャルワーカー（SSW）の役割が出てきました。学校や家庭、外部団体をつなぎながら、子どもたちの問題を解決していく教育委員会に属した組織だそうですが、内容とどのような場合に要請されるのかをお伺いいたします。

以上で1回目の質問を終わります。ご丁寧なご答弁をお願いします。

○深谷秀峰議長 答弁を求めます。総務部長。

〔植木宏総務部長 登壇〕

○植木宏総務部長 合併特例債の起債状況についてのご質問にお答えをいたします。

まず、合併特例債の発行限度額に対します起債額の状況でございますが、平成25年度までの起債額で申しますと、発行限度額249億3,340万円に対しまして起債額は74億8,640万円でございます。率で申し上げますと、発行限度額に対しまして30%の記載額でございます。

次に、これまでの事業別、地域別の起債額でございますが、道路整備事業につきましては、里野宮白羽線、大門幹線、磯部天神林線、西河内幹線、栗原小島線、この5路線で合計をいたしますと14億4,960万円でございます。地域別に申し上げますと、常陸太田地区が13億5,423万9,000円、金砂郷地区が9,536万1,000円でございます。

次に、道路整備事業以外の主な事業といたしましては、駅周辺整備事業、里美給食センター整備事業、山吹運動公園整備事業、これらによりまして合計をいたしますと43億9,330万円でございます。これらを地域別で申し上げますと、常陸太田地区35億9,916万7,000円、金砂郷地区が7,700万円、水府地区が3,733万3,000円、里美地区が6億7,980万でございます。また、その他の事業でございますが、地域別に区分できないものとして、ま

ちづくり振興基金造成事業がございます。この起債額でございますが、16億4,350万円でございます。

続きまして、合併特例債の発行が10年間延長されますことに対する本市の考え方でございますが、議員ご発言のとおり、合併特例債は元利償還金の70%が地方交付税に算入されます大変有利な地方債でありますことから、合併特例債を活用できる事業につきましては、地方債残高を減少させるため、新規発行の起債の抑制に取り組みつつも有効活用を図ってまいりたいと考えているところでございます。

なお、今後におきまして、合併特例債を活用する事業といたしましては、複合型交流拠点施設整備事業、また道路整備事業を初めとし、市の総合計画及び新市建設計画との整合性を図りながら事業の選択をしてまいりたいと考えているところでございます。

○深谷秀峰議長 市民生活部長。

〔荻津一成市民生活部長 登壇〕

○荻津一成市民生活部長 質問項目2点目の新たなる地域コミュニティの組織づくりに関するご質問についてお答えいたします。

初めに、モデル地区として進めている地域コミュニティの現在の状況につきまして、設立に至るまでの経過を交えてお答えいたします。地域コミュニティの組織づくりに当たりましては、地域づくりに係る準備段階から設立に至る一連の流れ及び設立後の運営状況等についての検証を行うためモデル地区を設置することとし推進したところ、地域住民のご理解、ご協力のもと久米地区高倉地区、賀美地区の3地区において今年度設立運営されているところでございます。

これらの組織の設立に当たりましては、地区ごとに設立準備会が設置され、組織体制・活動内容等に関する協議を重ね、地区住民への説明を行うなど約1年の準備期間を経て、昨年6月から7月にかけて、それぞれ設立総会が開催され、新たな地域コミュニティとして活動されているところでございます。

そして、これらの活動はそれぞれの地域の課題に応じた特色のある取り組みとなっております。モデル地区ごとに主な活動を申し上げますと、久米地区におきましては地域内住民同士のさらなる融合を目的としたふれあい祭り、高倉地区におきましては安心安全な地域づくりを目的とした総合防災訓練、賀美地区におきましては、地域住民の健康増進や住民同士の交流を目的としたグラウンドゴルフ大会など、多くの地域住民の参加のもとに開催されております。

この新たな地域コミュニティの構築の取り組みにつきましては、少子・高齢化、人口減少による担い手の不足などから、既存の町会体では地域活動を行うことが困難となっている地域事情を踏まえ、今後の地域活動を維持・継続していくためには、既存の枠を超えて住民団体等がネットワーク化を図り、お互いに連携、助け合いながら地域活動を行っていく地域活動のプラットホーム化を図る必要性から推進するものでございます。そして、地域コミュニティの構築が、地域住民自らの手で地域の維持・振興のため活動を行う住民自治組織の基盤となるものと考えております。

このような地域コミュニティの構築の目的から、モデル実施地域における課題について申し上げ

げますと、今年度のモデル地区での活動状況は設立初年度でもあり、設立準備段階からかかわっていた方々を中心に進められております。しかし、この活動を継続していくためには、より多くの人が無理なく分担、参加して活動にかかわる人の裾野を広げていくことが必要であると考えております。

次に、助成として市民提案型まちづくり事業の補助金を利用した理由についてのご質問にお答えいたします。

先ほどモデル地区の活動の主なものを紹介いたしました。これら活動の経費として市民提案型まちづくり事業補助金を活用いたしました。その理由といたしましては、市民提案型まちづくり事業の補助金につきましては、市民一体感の醸成及び地域振興を図るまちづくりに資することを目的とするまちづくり振興基金の運用益を原資としております。地域コミュニティの構築事業につきましても、地域振興、活性化のために行うものでございますので、今年度につきましてはモデル地区の設立段階でもありましたことから、予算はこの市民提案型まちづくり事業の補助金に含めて計上いたしました。

なお、来年度につきましては、設立された地域コミュニティの活動支援体制をより明確にするため、地域コミュニティ活動事業費補助金として予算計上をしているところでございます。

次に、市全地区での取り組みについてお答えいたします。

地域コミュニティ構築に係る当初の計画では、益子議員ご発言のとおり予定しておりましたが、計画の推進に当たりましては、地域の皆様のご理解、ご協力をいただきながら地域内における十分な話し合いを通して、地域の実情に合った地域コミュニティの構築を基本として進めた結果、この準備段階に時間を要したことからモデル地区の設立は今年度となってございます。

なお、他の地区の状況につきましては、今年度2地区で準備会が設置されまして、設立に向けた話し合いが行われているところでございます。その他の地区につきましても十分にご理解いただきますよう丁寧な説明を行い、再度実施してまいります。

最後に、課題の検証及び今後の取り組みについてお答えいたします。

先ほどモデル地区全体の課題を申し上げましたが、ほかには現在モデル地区として活動しております3地区の役員の方々との意見や情報の交換を近日中に行う予定となっております。その中でモデル地区として持ち出し、見えてきた課題等を抽出し、その検証を行うことになっております。

さらに今後、庁内に検討委員会を設置いたしまして、今後の新たな地域コミュニティ構築に係る進め方、従来の組織や団体のあり方、資金の流れなど、真に住民自治組織として運営ができるよう組織体制や資金面等の支援について検討してまいります。

○深谷秀峰議長 教育長。

〔中原一博教育長 登壇〕

○中原一博教育長 全国学力学習状況調査に関するご質問にお答えいたします。

全国学力学習状況調査は、その調査結果を踏まえ、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てることを目的に、平成19年度から小学校第6学年と中学校第3学

年を対象学年として、国語と算数・数学の2教科で基礎・基本の力と活用力を見る問題を実施してきております。これまで全校を対象とする悉皆の方法と選ばれた学校が行う抽出の方法で行われてきており、本年度は悉皆で実施いたしました。来年度はこれまでの国語と算数・数学に理科を加え、全校を対象として行うこととしております。

本市の対応といたしましては、本調査の趣旨を理解した上で平成19年度から継続的に参加してきております。調査結果の公表につきましては、本調査は対象とする学年や実施教科が限定されていること、測定できるのは学力の一部であること、調査結果の公表は学校間の序列化や過度な競争につながることから、個々の学校名を明らかにした調査結果の公表は、今後の調査においてもしないという方針でおります。

本年度の全国学力学習状況調査は、国が示した実施要綱に基づき、平成26年4月22日に市内全ての小学6年生及び中学3年生を対象に実施いたしました。

今回の調査における本市の小中学校の状況を見てみますと、全てにおいて国の平均正答率を上回っており、学校間格差や個人差はあるものの、全体として学力の定着が図られており、好ましい状況にあるものと評価しております。ただ、小学校の算数について、今回、県平均を若干下回った状況にあり、課題として捉えております。

本来、本調査は各学校が教育指導の改善点を明らかにし、児童生徒一人ひとりに学習内容の確実な定着を図るために行われるものでございますので、各学校での実態把握や結果分析、対応等の検討がなされるよう指導しております。そのため、市教育委員会といたしましては、各学校に対し、児童生徒一人ひとりのつまずきに対応した補充指導等を充実させ、先生方の学習指導の改善が図られるよう、訪問指導や研修の機会を設けているところであります。さらに市全体の傾向と指導上の改善点として、結果から見た本市の学力や学習状況のよさや課題、その解決を図るための授業改善の視点等、対応のあり方について学校に示すとともに、学力向上に向けた研修会や学校の求めに応じた訪問等を一層充実させて、各学校の取り組みを支援してまいります。

次に、子どもの犯罪被害防止に関するご質問にお答えいたします。まず、このたびの川崎市の痛ましい事件でとうとい命を絶たれた中学生、上村君に心から哀悼の意をささげます。

子どもの犯罪被害につきましては、連れ去りや刃物による殺傷、虐待、性犯罪、ネット犯罪等子どもが犯罪に巻き込まれる悲惨な事件が後を絶ちません。これらの犯罪から子どもを守るためには、地域社会が一体となった取り組みを強化するとともに、子ども自身に犯罪に巻き込まれない能力を身に付けさせ、適切に回避行動がとれるようにする教育が重要であると考えております。そのため、本市では各学校にスクールカウンセラーを派遣したり、警察や児童相談所等と連携をしたりして、これらの問題に対処しているところであります。

ご質問のスクールソーシャルワーカーについてでございますが、社会福祉士または精神保健福祉士の資格を有し、1年以上福祉もしくは医療の関係施設または福祉に関する行政機関において相談または市への業務に携わった経験を有する者のほか、教職経験者が多く任用されております。本県ではスクールソーシャルワーカー活用事業を平成23年度から立ち上げており、本年度、県で任用し、配置している人数は10名になります。市町村教育委員会の要請に応じて小学校及び

中学校に派遣することができることとなっております。

スクールソーシャルワーカーの主な役割といたしましては、虐待、養育放棄、家庭崩壊、いじめ、学力不振、発達障害、情緒不安等、子どもが抱えている問題を解決するために、子どもが置かれた環境に働きかけたり、関係機関とのネットワークを活用したりするなどして、問題を抱える子どもへの支援を行うこととしております。

本市ではふだんから教育面と福祉面等の連携を強化しており、今までのところ、県のスクールソーシャルワーカーを要請する事案は起きておりませんが、子どもの問題について保護者や学校から相談があった事案や実際に起こった事案の中で、教育委員会がスクールソーシャルワーカーを要請したほうがよいと判断した場合には、これらの派遣事業等を積極的に活用してまいりたいと考えております。いずれにいたしましても、これらの問題は未然に防止することが大切でありますので、日ごろから保護者や地域の方々、関係機関、団体の方々との連携を密にして、子どもの行動等の変化に気づき、子どもたちが犯罪に巻き込まれないように努めてまいりたいと考えております。

○深谷秀峰議長 益子議員。

〔9番 益子慎哉議員 質問者席へ〕

○9番（益子慎哉議員） ご答弁ありがとうございました。

2回目の質問をします。まず最初に、合併特例債の起債状況なんですけれども、ただいま25年度で30%、74億9,000万円ですか、これは他市と比べて、もし資料等があったら。どのような状況なんですかね。

○深谷秀峰議長 総務部長。

○植木宏総務部長 ただいま他市との状況について資料を持ち合わせてございませんけれども、他市と比較して高いほうではないというふうに考えてございます。

○深谷秀峰議長 益子議員。

○9番（益子慎哉議員） 次に、25年度までの道路整備事業であります。地域別で90%以上の起債が常陸太田地区であります。その他の3地区は調整の段階で過疎債を利用できるとか、そういう答弁だったと思いますが、考えを変えれば、防災とか緊急時、バイパス道路の整備などを含めて考えれば特例債も使えると思うんですが、その辺のお考えというのはどうでしょうか。

○深谷秀峰議長 総務部長。

○植木宏総務部長 合併特例債の使用の考え方でございますけれども、必要な事業に対しまして、有利な財源として活用していくと。それに当たりましては、新市建設計画、それから市の総合計画、こういうものに基づく事業として有利な財源として使用すべきものだというふうに考えてございます。

○深谷秀峰議長 益子議員。

○9番（益子慎哉議員） そうすると合併特例債よりは過疎債のほうが、例えば旧3町村としては有利だということですか。

○深谷秀峰議長 総務部長。

○植木宏総務部長 過疎債でございますけれども、同様に交付税の算入率が70%でございますけれども、このほか県の単独の事業といたしまして、この元利償還金に補助が出てまいりますので、より有利な起債だというふうに考えてございます。

○深谷秀峰議長 益子議員。

○9番(益子慎哉議員) 次に、建設のほうですか、その他のほうなんですけど、やっぱりこれも太田地区で82%と。中心地ですので、整備ですので理解できますが、その他の地区でも合併特例債を活用した事業というのをもうちょっと考えていただきたいと思います。

次に、今後の新たなる市の総合計画及び新市建設計画なんですけども、これは議案が出てますので省きます。

次に、新たなる地域コミュニティについて再質問します。

現在の取り組み状況は理解しました。また、担当の市民協働推進課の熱心な地元説明、取り組みには感謝しております。私はこの事業は今までの地域組織からどのような組織に地域コミュニティを持っていくかの明確な基本が見えないように思うんです。広域な地域公民館で、その下の団体というのをまとめていくように感じます。私が調べた先進地の取り組みでありますけども、基礎事業を、提案型事業、交付事業と2つに分けております。

その中で基礎事業というのは、修繕、指導に対する道路など、そういうふうな住民視点で見えるところの簡単な工事などはその自治会に任せるとか、例えば側溝のふたの交換とか、あとは簡単な舗装、そしてカーブミラーの修繕とか防犯灯、そういうことを基礎的な事業としてその地域コミュニティにやってもらう。そして提案型事業として、今までの祭りとか地域活性化に向かって安全安心確保の活動とか、美化活動、そういうような地域的な祭りなどを含めて提案型事業にしております。そういう先進地があります。

その中で交付金なんですけども、大体、1事業体、そのコミュニティに対して200万円を基本に交付していて、その中から人数割とかそういうのを算出して、加算しているようなやり方です。そういう取り組みをやっているんですけども、本市の基本的な事業、ただ今までの公民館事業を延長したような形で、ただ組織だけを分けていくというような考え方なんですけども、その辺というのは今後どういうふうに考えているか質問いたします。

○深谷秀峰議長 市民生活部長。

○荻津一成市民生活部長 ただいまの質問にお答えいたします。

まず、地域コミュニティの組織づくりに当たりましては、基本的には先ほど申し上げたように、現在、町会単位でそれぞれ地域コミュニティに取り組んでおります。しかし、その町会単位で取り組んでいる中で、その町会で解決できないいろんなことが生じております。それがもっと大きな組織の中で取り組めば解決できるということがあります。そういうことの中で、今回、市としては19地区を設定いたしました。その大きな組織の中で、その町会体で解決できない取り組みをその大きな組織の中で取り組んでいただく、そういった趣旨がございます。

その中で、先ほど益子議員さんがおっしゃいました、その組織の中でいろんな事業を行っていく上で必要な経費というものがあると思います。現在、市は町会に対していろんな補助金、交付

金等を支出しております。そういったものを、今後、町会単位でなくて、先ほど申し上げました19地区の単位の中で取り組んでいただけるような形で補助金、交付金等を予算化していく、支出していく、そういったことを将来的に考えてございますけども、現在はとりあえずその組織を作りまして、その組織の中で現在課題となっていることに取り組んでいただく。そのためにどういった資金が必要なのか、そういったことも検証しながら、随時、現在の市で行っている事業、そして組織、そういったものを見直しながら、新たなコミュニティ組織の中で取り組んでいく、こういったことを考えてございます。

そして、提案型事業につきましては、26年度につきまして、活動交付金という形で交付しましたけども、それぞれ地域全体の中でいろんな問題解決のために取り組んでいく。そういった大きな事業に取り組むために提案していただいて、それに対して補助金という形で交付していく。それが先ほど答弁の中で申し上げました主な活動という形でございます。それにつきましては今後も続けて補助していきたいと考えております。

以上でございます。

○深谷秀峰議長 益子議員。

○9番（益子慎哉議員） 大体はあれなんですけども、補助金の関係についてちょっと掘り下げて質問したいと思います。この事業というのはまちづくり提案型事業というので、今回3コミュニティに出しているわけなんですけども、なぜこれを出したのか、そこからなのか。私はある程度、新しい事業に対しては予算を付けるか補正でいくべきだと思うんですけども、このまちづくり提案型事業の30万というのを利用されたということについて、財政のほうでちょっとご答弁をお願いします。

○深谷秀峰議長 総務部長。

○植木宏総務部長 今回の事業でございますけども、過渡期に当たるもので、初年度ということもありまして、先ほど市民生活部長からご説明がありましたように、初年度についてこの事業を使ったということでございます。

○深谷秀峰議長 益子議員。

○9番（益子慎哉議員） 例えば、初年度でも、役員報酬とかそんなのは発生するわけです。提案型まちづくり事業の30万では役員報酬というのは払えないと思うんですよね。事業名で、例えば役員とかの費用に使っちゃいけないという文言がありますよね、条例で。その辺に使えないから、ある地区では役員報酬というのは空欄になっているんですよ。最初からその辺というのをよく綿密に話し合っただけで交付してもらわないと、受けるほうで結構混乱が生じると思うんですよ。その辺どのようにお考えなのか。

○深谷秀峰議長 市民生活部長。

○荻津一成市民生活部長 お答えいたします。今、役員報酬についてのご質問がありましたけども、これにつきましては昨年の6月から7月にかけてモデル地区の総会がございました。その中で、それぞれの組織の中で規約を作成しまして、参加していただいた方に承認をしていただきました。その規約の中に役員手当という欄がございますけども、それにつきましては、1年間通じ

て活動してみて、その活動内容によって役員手当というものを決める必要があるんじゃないかということで、総会では金額は明示されなかったというふうに記憶しております。そういう形での役員手当ですので、26年度の補助金の中では、当然、役員手当等についての考え方は入れてございません。

27年度になりますけれども、先ほど答弁の中で運営補助金について予算化いたしましたということをお話ししましたが、その中で、その地域が課題解決のために話し合い、いろんな事業を実施していく。そのために役員の方が話し合い、そして活動していく、そういったときの手当ではございませんけれども、実費弁償ですか、そういった考え方を運営補助金の中で手当てしていく、そういったことは考えてございます。しかしそれは役員の手当ではございません。あくまでも活動するための実費弁償、そういった形での支弁ということで考えてございます。

○深谷秀峰議長 益子議員。

○9番（益子慎哉議員） 大体、答弁のほうは理解できましたが、やっぱりそんなに地域自治会の役員さんなんか報酬どうのとは求めてないと思うんです。ただ、先進地に視察に行くと、かなり大きな額が出てたり、隣の那珂市さんなんかでも出てるけれど、いろいろ事情も聞きましたけれども、ほかの地域でも結構出ているんです。そこまでは、地域コミュニティに今、携わっている人は求めてないと思うんですけれども。1年経過した後から出るようにする、来年度その辺も考えて、費用を要するに自費分は出すというような考えだったと思うんですけど、こういうことってというのは、1回目の答弁にありましたけど、庁内で検討委員会できちんとやるというんだけど、最初からこういうことをきちんとしてから地域に入っていくとだめなんじゃないかなと。そして議会なんかにもきちんとして説明して、議会ともちゃんと認識を一緒にして取り組んでもらいたいとこれから思います。

本当に、この事業は少子・高齢化、人口減少による担い手の不足の中で地域を作る重要なものだと思うんです。昨日も私どもの町会で、自治会で2つの町会を作っているんですけども、1つの町会がもう消滅寸前で、役員職をできないからお願いしたいというような話もありました。早い時期に、このような形で地域コミュニティという組織を強化していただくことを要望します。

次に、教育行政の全国学力学習状況調査であります。結果の分析と改善策については市民にも周知していただきたいと思っております。これは要望しておきます。

次に、スクールソーシャルワーカー、SSWについてですが、ご答弁のとおり、必要が生じた場合、躊躇なく利用できるというご答弁いただきました。また、同様にスクールカウンセラーというのが本市でも配置されておりますが、現在の利用活動とか状況をお伺いできましたらお願いします。

○深谷秀峰議長 教育長。

○中原一博教育長 スクールカウンセラーはスクールソーシャルワーカーとは違っていて、児童生徒や保護者へのカウンセリングという方法によって問題の解決を図っております。本市では県のスクールカウンセラー5名、それから市単独で3名を中学校を中心に配置しまして、全ての小中学生と教育支援センター「かわせみくらぶ」において児童生徒が悩みや不安、ストレス等につ

いて安心して相談し解決できるようにするとともに、教員や保護者に対しての対応等のアドバイスが得られるようにしております。また緊急に対応しなければならない事案につきましては、県でプールしてあります緊急スクールカウンセラー等の派遣事業も活用しているところであります。

年々、スマートフォン等の利用や規範意識、それから人間関係などさまざまな種類の相談が増えておりますことから、教育委員会といたしましては、より一層スクールカウンセラーの有効活用を図るとともに、関係機関や地域との連携を強化して児童生徒の犯罪被害の未然防止と問題の解決に努めてまいりたいと考えております。

○深谷秀峰議長 益子議員。

○9番（益子慎哉議員） 了解しました。

先ほども教育長さんをご答弁なさったとおり、私も子どもたちの被害、犯罪の防止は家庭、学校、地域社会が、子どもたちの変化、助けを求めるSOSを早期に対応することだと思います。そのためにも、教育委員会を中心とした市全体での体制を改めて確認していただきたいと思えます。よろしくお願いします。

以上で質問を終わりにします。

○深谷秀峰議長 市長。

〔大久保太一市長 登壇〕

○大久保太一市長 先ほど来の答弁等を勘案いたしまして、少し問題点を整理をさせていただきたい、こういうふうに思います。

まず、最初にお話のございました合併特例債の使い方でありまして、財源としてさまざまな事業をしていく上で有利な財源としては合併特例債、それよりもさらに有利なものとしては過疎債が起債できることになっております。合併特例債を使う場合におきましては、総合計画、そのもとになっております新市建設計画に記載された事業にのみそれが使えるという状況であります。

これまで過疎債につきましても、かなり多額の起債をしてきている状況であります。要は財源の手当てはそういう大きく2本立てになっておりますけれども、それぞれの地域において必要なことをどう整備をしていくか、そのことが基本でありまして、財源の手当てについては執行部サイド、私のほうに合併特例債を使うか過疎債を使うかはお任せをいただきたい、そういうふうに思います。

それから2点目にごございました地域コミュニティの醸成のために、今モデル事業として3地区で立ち上がっておりますけれども、これは先ほど来、ご議論いただきましたように、それぞれの地域において少子人口減少が進んでいる、そして高齢化が進んでいる。地域のコミュニティ、あるいは、いわゆる地域の自治活動が支えられなくなってきている。そのために小学校区単位、言い変えますと公民館単位ぐらいになりますけれども、そういう大きさの中でいかにしてこれから住みよい地域を作っていくか、そのことを目指して、そういう組織を今モデル的に立ち上げたという状況であります。

財源等につきましては、今モデル事業でやっておりますから、立ち上がった地域にはご不便を

おかけしている面もあるし、またよく理解をいただいてないところもありますけれども、要はその組織が市内全域に立ち上がった時点におきましては、例えば今、その組織に加入をしている町会長さん、副町会長さん、あるいは公民館長、主事そしてまた社会福祉協議会とかいろんな方、それぞれ手当のある人、ない人、その差は非常に大きいものがあります。したがって、それらを整理した上で、その地域として、財源等については、特に人件費等については、これをお預けをして、その地域づくりの組織の中で、誰が、どういう、いわゆる実費弁償といいますか、そういう補償を受けるべきか、そういうことも地域の中で相談をしていくような形を将来的には取り上げていきたい、そういうふうに思っております。

そして、先ほど議員ご発言の中で、例えば道路整備の少し簡単なことは自分らでやるよと。それはそれでありかもしれませんが、住みよい地域を作るとというのが最終的な目的でありますから、例えば、今、全国的に見たときに進んでいる兵庫県等にその例がありまして、今年1月末の全国的なふるさとづくり大賞というのを、これは一番上は総理大臣賞が入っておりますけれども、総務省が中心になってやっております。そういう中では、当市が今抱えている子育ての支援をどうするとか、あるいは高齢者に対する日常の支援活動、そういうこともこの地域組織の中でやっているところもあります。これは1つの例であります。

分野としては、住みよい地域を作っていくために、それぞれの地域の抱えている課題には、地域によって特徴とか差がありますから、それらに対してどう取り組んでいくのか、そういうことを1つの課題として、こういう組織を立ち上げる必要がある。そんなことで今モデル地域を立ち上げたところでありますが、今後、精いっぱい、市内全域にそういう組織を立ち上げて進めていきたい、そういうふうに思っております。

今、試行錯誤の過程でありますので、発言のとおり、もっと補助をすべきだとそういう考えももちろんあります。それらについても整理をしていきたいと思っております。

以上です。

○深谷秀峰議長 総務部長。

○植木宏総務部長 先ほどご答弁をいたしました内容に誤りがございますので、訂正をさせていただきます。過疎債の交付税の算入でございますけれども、先ほど70%と県補助というふうにお答えをいたしましたけれども、100%の交付税算入でございます。ただ、ソフト事業につきましては県の補助がございます。そういうことで合併特例債よりも有利な起債でございます。おわびをして訂正をさせていただきます。申しわけございませんでした。